

## 平成25事務年度 法人税等の調査事績の概要

---

平成26年11月  
国 税 庁

国税庁は、適正かつ公平な課税を実現するため、税金の申告・納付に  
関して的確な指導を行うとともに、不正に税金の負担を逃れようとする  
納税者に対しては、さまざまな角度から厳正な調査を実施しています。

平成25事務年度における法人税等の調査については、社会・経済情  
勢の変化を踏まえつつ、無申告法人事案や海外取引法人事案、消費税還  
付申告法人事案に重点的に取り組むなど、波及効果の高い調査の実施に  
努めました。

今般、平成25事務年度の法人税、法人消費税、源泉所得税等の調査  
事績がまとまりましたので、その概要を報告します。

### I 調査事績の概要

- 1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要
- 2 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

### II 主要な取組

- 1 無申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 消費税還付申告法人に対する取組

### III 参考計表

- 1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
- 2 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績  
《調査課所管法人》
- 3 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績
- 4 平成25事務年度における公益法人等の調査事績

# I 調査事績の概要

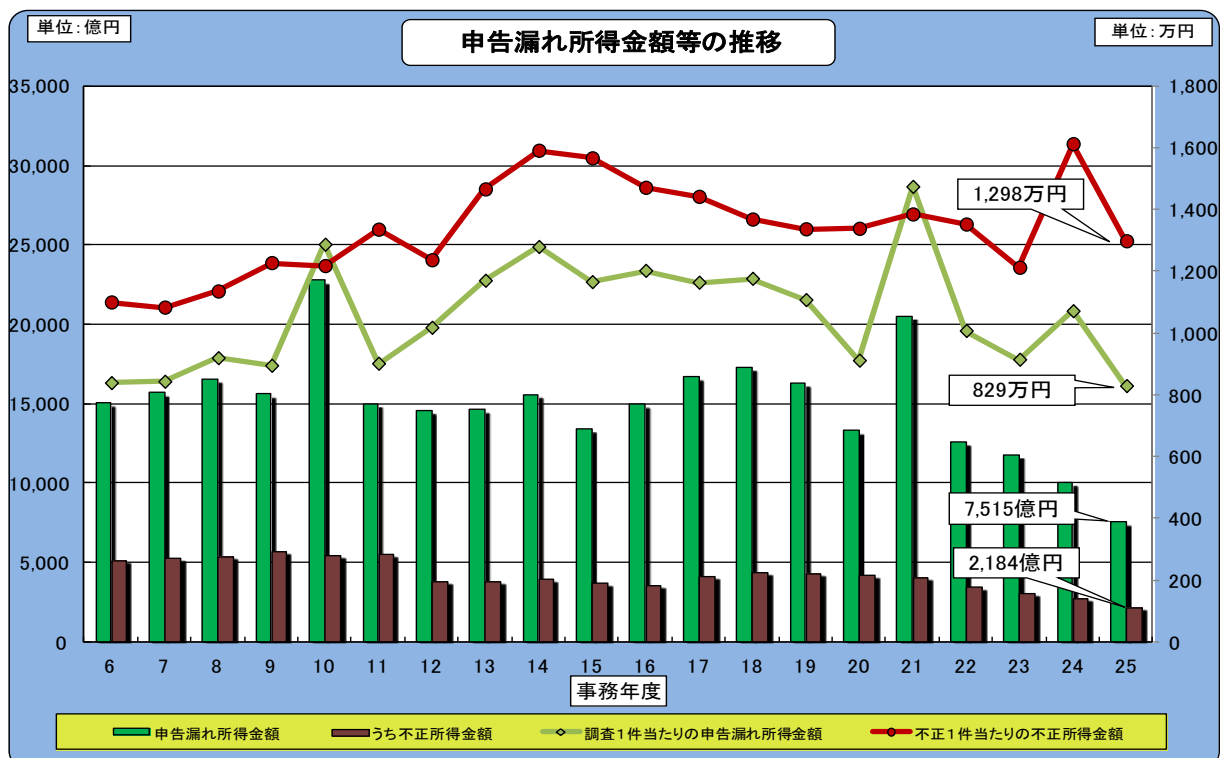
## 1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

### (1) 法人税の調査事績の概要

- 平成25事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人9万1千件（前年対比97.2%）について実地調査を実施しました。
- このうち、法人税の非違があった法人は6万6千件（同96.8%）、その申告漏れ所得金額は、7,515億円（同75.2%）、追徴税額は1,591億円（同75.8%）となっています。

### ○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	事務年度等		
		24	25	前年対比
実地調査件数	千件	93	91	97.2
非違があった件数	千件	68	66	96.8
うち不正計算があった件数	千件	17	17	98.4
申告漏れ所得金額	億円	9,992	7,515	75.2
うち不正所得金額	億円	2,758	2,184	79.2
調査による追徴税額	億円	2,098	1,591	75.8
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	千円	10,712	8,286	77.4
不正1件当たりの不正所得金額	千円	16,125	12,978	80.5
調査1件当たりの追徴税額	千円	2,249	1,754	78.0



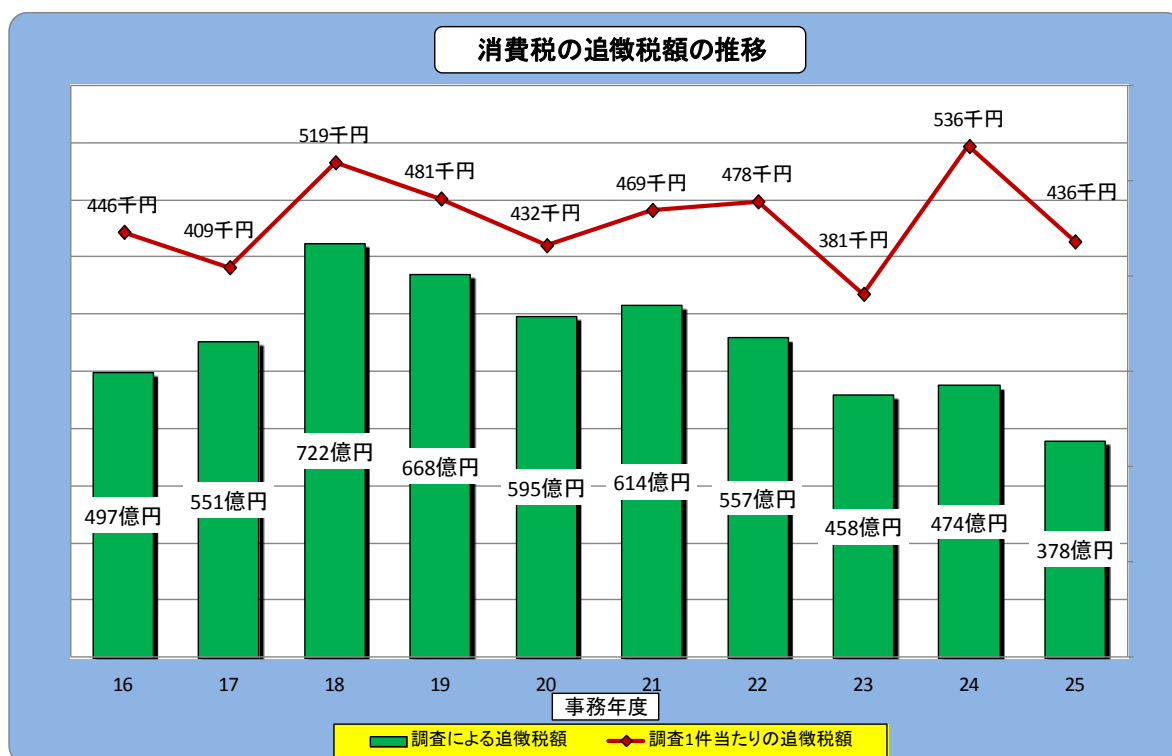
## (2) 法人消費税の調査事績の概要

- 平成25事務年度においては、法人消費税について、法人税との同時調査等として8万7千件（前年対比98.1%）の实地調査を実施しました。
- このうち、消費税の非違があった法人は4万9千件（同98.3%）、その追徴税額は378億円（同79.7%）となっています。

### ○ 法人消費税の实地調査の状況

項目	事務年度等	事務年度等		前年対比
		24	25	
实地調査件数	千件	88	87	98.1
非違があった件数	千件	50	49	98.3
うち不正計算があった件数	千件	13	13	100.0
調査による追徴税額	億円	474	378	79.7
うち不正計算に係る追徴税額	億円	114	112	98.1
調査1件当たりの追徴税額	千円	536	436	81.3
不正計算1件当たりの追徴税額	千円	879	862	98.1

（注）調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）が含まれています。



## 2 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

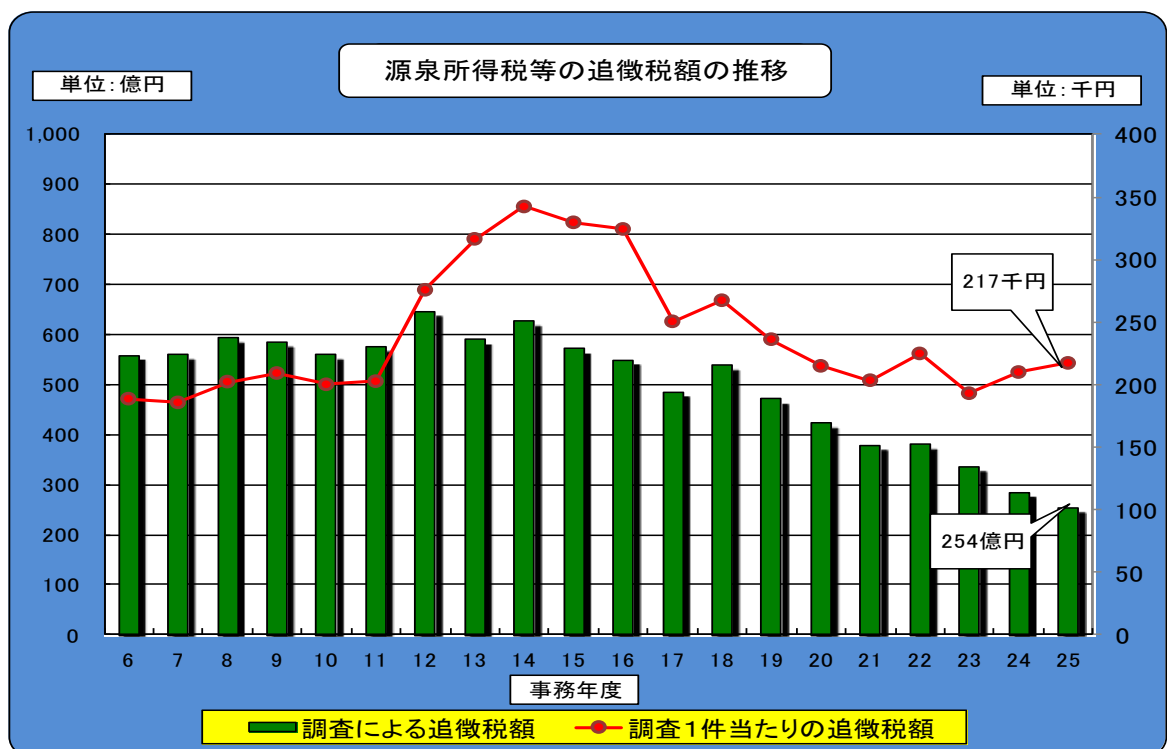
### ○ 源泉所得税等の調査事績の概要

- ・ 平成25事務年度においては、11万7千件（前年対比86.0%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。
- ・ このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は3万2千件（同95.8%）で、その追徴税額は254億円（同89.0%）となっています。

（注） 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

### ○ 源泉所得税等の実地調査の状況

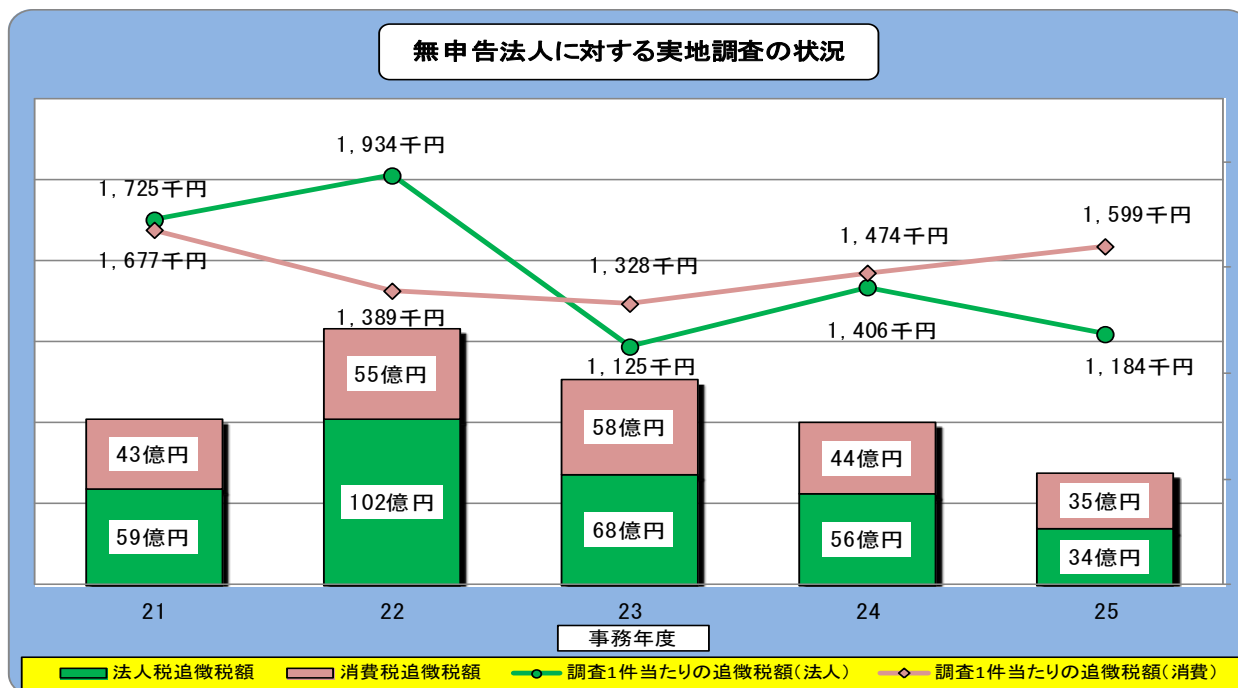
事務年度等		24	25	前年対比
項目				
実地調査件数	千件	136	117	86.0
非違があった件数	千件	33	32	95.8
うち重加算税適用件数	千件	4	3	87.2
調査による追徴税額	億円	285	254	89.0
うち重加算税適用追徴税額	億円	52	49	95.9
調査1件当たりの追徴税額	千円	210	217	103.3



## Ⅱ 主要な取組

### 1 無申告法人に対する取組 ～ 無申告法人から69億円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、こうした稼働無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。
- 平成25事務年度においては、事業を行っていると見込まれる無申告法人約3千件（前年対比72.1%）に対して調査を実施し、法人税34億円（同60.8%）、消費税35億円（同79.5%）、合わせて69億円（同69.0%）を追徴課税しました。
- この中には、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であったものが約2百件あり、法人税21億円（同88.0%）、消費税7億円（同93.8%）を追徴課税しました。



#### ○ 無申告法人に対する実地調査の状況

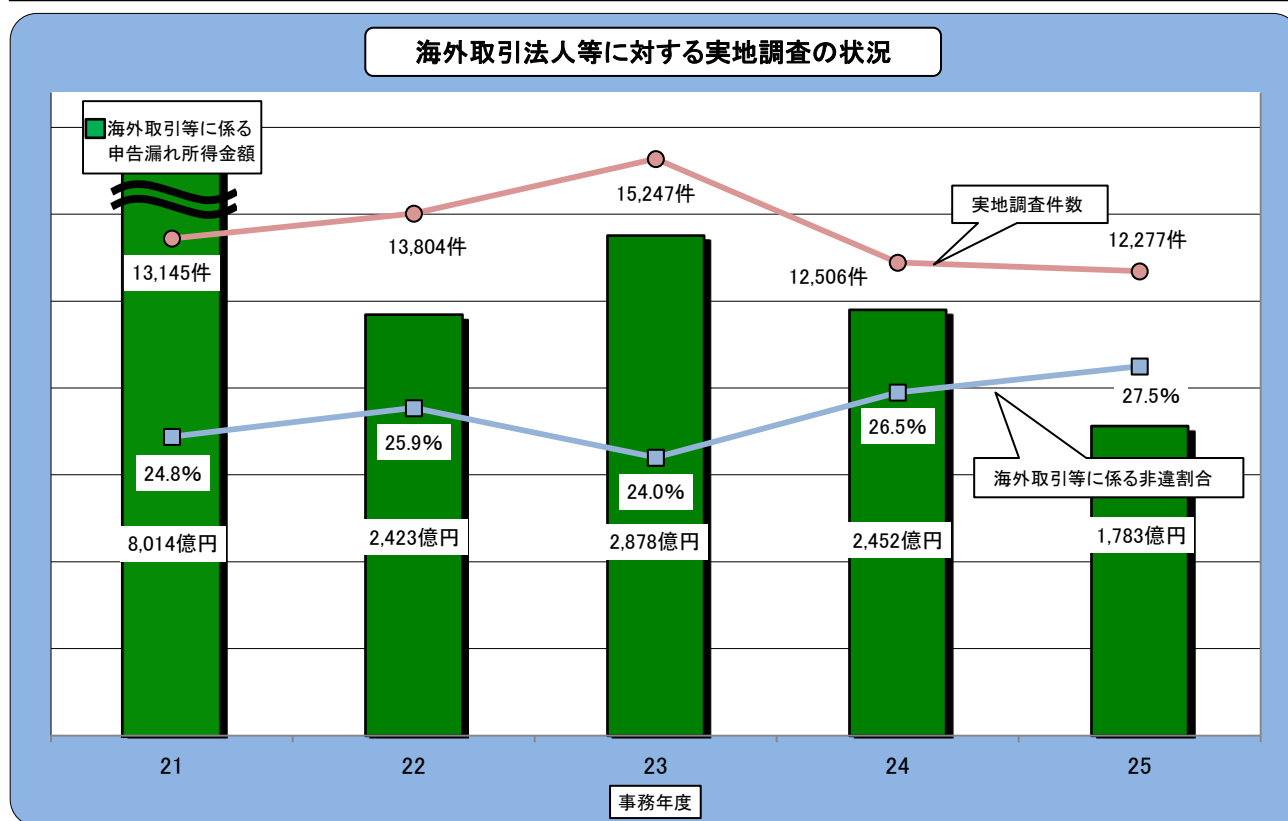
項目	事務年度等	事務年度等					前年対比	
		21	22	23	24	25		
法人税	実地調査件数	件	3,418	5,278	6,035	3,956	2,854	72.1%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	295	402	408	278	212	76.3%
	追徴税額	百万円	5,897	10,209	6,788	5,561	3,380	60.8%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	2,986	6,932	4,482	2,337	2,057	88.0%
消費税	実地調査件数	件	2,567	3,986	4,373	2,977	2,182	73.3%
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	295	265	292	195	155	79.5%
	追徴税額	百万円	4,305	5,537	5,807	4,388	3,489	79.5%
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	888	1,217	1,393	723	678	93.8%
追徴税額合計	百万円	10,202	15,746	12,595	9,949	6,869	69.0%	
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	3,874	8,149	5,875	3,060	2,735	89.4%

## 2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引等に係る調査で1,783億円の申告漏れを把握 ～

➤ 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先からの売上を除外するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。

➤ 平成25事務年度においては、海外取引法人等に対する調査を約1万2千件（前年対比98.2%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があった件数は、約3千件（同102.1%）、申告漏れ所得金額は1,783億円（同72.7%）となりました。



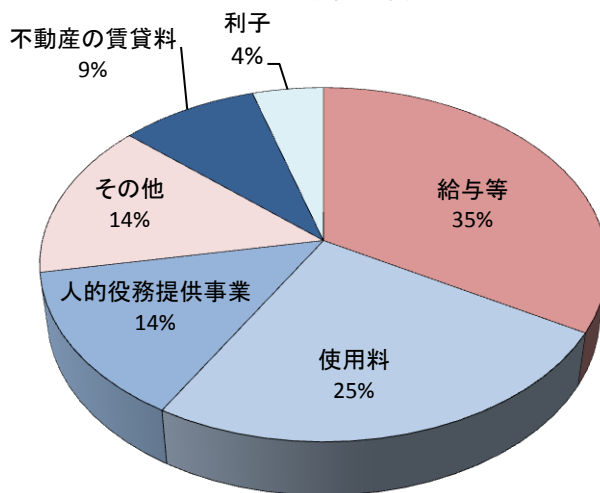
○ 海外取引法人等に対する実地調査の状況

項目	事務年度等					前年対比
	21	22	23	24	25	
実地調査件数	13,145	13,804	15,247	12,506	12,277	98.2
海外取引等に係る非違があった件数	3,256	3,578	3,666	3,309	3,379	102.1
うち不正計算があった件数	573	622	606	470	416	88.5
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	8,014	2,423	2,878	2,452	1,783	72.7
うち不正所得金額	270	286	188	169	121	71.7
調査1件当たりの海外取引等に係る申告漏れ所得金額	60,965	17,551	18,874	19,609	14,526	74.1

## 2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等） ～ 海外取引等に係る源泉所得税等で30億円を追徴 ～

- 経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、国税庁では、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、源泉所得税等の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- こうした中で、租税条約による源泉徴収の免税の適用を受けられない者であるにもかかわらず、租税条約に関する届出書を提出し、免税の適用を受けていた事例などが見受けられました。
- 平成25事務年度の調査においては、給与等や特許権の使用料などについて源泉所得税等の課税漏れを1,317件（前年対比102.0%）把握し、30億円（同69.5%）を追徴課税しました。

海外取引等に係る源泉所得税等の非違（追徴本税額）の内訳  
（25事務年度）



追徴本税額（2,000万円以上）内訳

### ○ 非居住者等に対する源泉所得税等の調査の状況

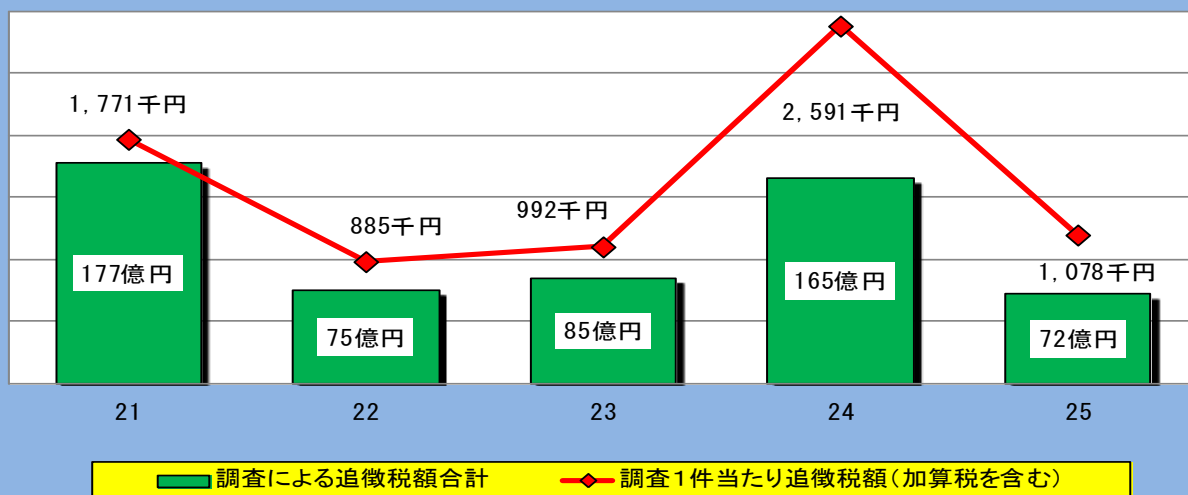
項目		事務年度等					前年対比
		21	22	23	24	25	
非違があった件数	件	1,472	1,348	1,477	1,291	1,317	102.0
調査による追徴本税額	百万円	4,140	3,874	4,173	4,377	3,042	69.5

### ③ 消費税還付申告法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から7億円を追徴 ～

- 消費税は、預り金的性格を有するため、適正な税務執行が一層求められています。
- 特に、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得るケースも見受けられるため、こうした不正還付を行う悪質な納税者に対して厳正な調査を実施しています。
- 平成25事務年度においては、消費税還付申告法人約7千件（前年対比105.0%）に対し実地調査を実施し、消費税72億円（同43.7%）を追徴課税しました。また、そのうち約6百件（同107.4%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、7億円（同54.7%）を追徴課税しました。

消費税還付申告法人に対する実地調査の状況



#### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等					前年対比
	21	22	23	24	25	
① 調査件数	10,009	8,475	8,539	6,381	6,697	105.0
② 非違があった件数	5,571	4,884	4,678	3,377	3,523	104.3
③ うち不正計算があった件数	1,012	830	820	542	582	107.4
④ 調査による追徴税額	17,726	7,497	8,469	16,533	7,221	43.7
⑤ ③に係る追徴税額	2,747	1,268	1,137	1,318	721	54.7



### Ⅲ 参考計表

#### 1 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査実績

別表1

法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件	93	72.6	91	97.2
非違があった件数	2	千件	68	74.0	66	96.8
うち不正計算があった件数	3	千件	17	67.9	17	98.4
申告漏れ所得金額	4	億円	9,992	85.0	7,515	75.2
うち不正所得金額	5	億円	2,758	90.4	2,184	79.2
調査による追徴税額	6	億円	2,098	96.4	1,591	75.8
うち加算税額	7	億円	318	94.7	244	76.6
不正発見割合(3/1)	8	%	18.3	▲1.3	18.6	0.3
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	10,712	117.2	8,286	77.4
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	16,125	133.0	12,978	80.5
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	2,249	132.9	1,754	78.0

別表2

消費税(法人)の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件	88	73.5	87	98.1
非違があった件数	2	千件	50	75.2	49	98.3
うち不正計算があった件数	3	千件	13	69.3	13	100.0
調査による追徴税額	4	億円	474	103.4	378	79.7
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円	114	85.9	112	98.1
うち加算税額	6	億円	74	98.1	61	81.5
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円	536	140.7	436	81.3
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円	879	124.0	862	98.1

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

## 別表3

## (1)不正発見割合の高い10業種(法人税)

(平成25事務年度)

順位	業種目	項目		前年順位
		不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	
		%	千円	
1	バー・クラブ	47.3	14,725	1
2	自動車修理	29.8	4,818	4
3	パチンコ	29.0	53,727	2
4	廃棄物処理	28.4	14,066	5
5	土木工事	28.2	7,774	3
6	一般土木建築工事	27.4	10,118	7
7	職別土木建築工事	24.7	9,515	—
8	貨物自動車運送	24.3	11,273	—
9	再生資源卸売	24.3	16,470	10
10	電気・通信工事	23.3	6,390	9

## (2)不正申告1件当たりの不正所得金額の大きな10業種(法人税)

(平成25事務年度)

順位	業種目	項目		前年順位
		不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	
		千円	%	
1	パチンコ	53,727	29.0	2
2	自動車・同付属品製造	33,477	16.6	4
3	情報サービス、興信所	25,323	12.4	—
4	電子機器製造	25,107	10.3	—
5	建売、土地売買	19,801	17.5	—
6	電気通信機械器具卸売	19,340	12.2	3
7	産業用機械製造	18,384	19.6	—
8	医薬品小売	17,673	22.1	—
9	一般機械器具卸売	17,240	15.2	7
10	鉄鋼卸売	17,188	14.8	—

別表4

## 連結法人に係る法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	156	156.0	145	92.9
非違があった件数	2	件	147	161.5	138	93.9
うち不正計算があった件数	3	件	59	140.5	55	93.2
申告漏れ所得金額	4	百万円	105,796	168.3	75,917	71.8
うち不正所得金額	5	百万円	6,472	149.7	2,552	39.4
調査による追徴税額	6	百万円	17,042	236.2	13,880	81.4
うち加算税額	7	百万円	1,776	233.4	1,364	76.8
不正発見割合 (3/1)	8	%	37.8	▲4.2	37.9	0.1
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	百万円	678	107.9	524	77.2
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	百万円	110	106.6	46	42.3
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	百万円	109	151.4	96	87.6

(注) 実地調査件数は、実地調査を実施した連結グループ数です。

## 別表5

## (1)無所得申告法人に対する法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	37	67.4	35	93.2		
非違があった件数	2	千件	26	69.4	24	92.8		
うち不正計算があった件数	3	千件	8	65.7	8	95.0		
申告漏れ所得金額	4	億円	4,803	78.7	2,809	58.5		
うち不正所得金額	5	億円	1,516	100.9	986	65.0		
調査による追徴税額	6	億円	416	116.9	261	62.7		
うち加算税額	7	億円	79	112.7	51	64.6		
有所得転換件数	8	千件	4	74.9	4	94.2		
不正発見割合(3/1)	9	%	22.3	▲0.6	22.8	0.5		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円	12,878	116.8	8,081	62.8		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	11	千円	18,185	153.6	12,447	68.4		
有所得転換割合(8/1)	12	%	12.0	1.2	12.1	0.1		

## (2)無所得申告法人に対する消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	35	67.8	33	93.7		
非違があった件数	2	千件	20	69.8	19	93.4		
調査による追徴税額	3	億円	129	73.9	111	85.6		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表6 海外取引等に係る調査等の状況(法人税)

(1) 海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	12,506	82.0	12,277	98.2		
海外取引等に係る 非違があった件数	2	件	3,309	90.3	3,379	102.1		
うち不正計算があった件数	3	件	470	77.6	416	88.5		
海外取引等に係る 申告漏れ所得金額	4	億円	2,452	85.2	1,783	72.7		
うち不正所得金額	5	億円	169	89.7	121	71.7		

(注) (2)及び(3)を含みます。

(2) 外国子会社合算税制(タックス・ヘイブン対策税制)に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	件	81	79.4	66	81.5		
申告漏れ所得金額	2	億円	64	20.3	49	77.4		

(3) 移転価格税制に係る実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった件数	1	件	222	122.0	170	76.6		
申告漏れ所得金額	2	億円	974	116.4	537	55.1		

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申出件数	1	件	127	123.3	115	90.6		
処理件数	2	件	138	136.6	121	87.7		
繰越件数	3	件	327	96.7	321	98.2		

## 2 平成25事務年度における法人税・法人消費税の調査事績 《調査課所管法人》

別表1

### 法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	2,910	86.7	2,714	93.3		
非違があった件数	2	件	2,401	86.5	2,238	93.2		
うち不正計算があった件数	3	件	556	84.8	542	97.5		
申告漏れ所得金額	4	億円	4,629	88.6	3,215	69.4		
うち不正所得金額	5	億円	295	91.2	192	65.0		
調査による追徴税額	6	億円	1,011	107.4	678	67.1		
うち加算税額	7	億円	117	109.7	73	62.3		
不正発見割合(3/1)	8	%	19.1	▲0.4	20.0	0.9		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	159,087	102.3	118,447	74.5		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円	53,035	107.6	35,340	66.6		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円	34,737	123.9	24,986	71.9		

別表2

### 消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	3,242	93.6	3,033	93.6		
非違があった件数	2	件	2,049	94.0	1,876	91.6		
うち不正計算があった件数	3	件	393	85.1	349	88.8		
調査による追徴税額	4	億円	221	181.8	117	52.9		
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円	13	133.9	9	66.3		
うち加算税額	6	億円	29	189.0	14	48.7		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	7	千円	6,807	194.2	3,852	56.6		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	8	千円	3,391	157.4	2,530	74.6		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

### 3 平成25事務年度における源泉所得税等の調査事績

別表

項目		事務年度等		24		25	
				件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	千件	3,561	99.4	3,543	99.5	
実地調査件数	2	千件	136	78.0	117	86.0	
非違があった件数	3	千件	33	73.1	32	95.8	
うち重加算税適用件数	4	千件	4	69.4	3	87.2	
調査による追徴税額	5	億円	285	84.8	254	89.0	
うち重加算税適用追徴税額	6	億円	52	90.7	49	95.9	
調査1件当たりの追徴税額	7	千円	210	108.8	217	103.3	

(参考)

項目		事務年度等		24		25	
				税額	前年対比	税額	前年対比
本 税 額	給与所得	1	億円	186	84.1	172	92.4
	退職所得	2	億円	3	96.9	3	97.0
	利子所得等	3	億円	0.2	7.9	1	749.2
	配当所得	4	億円	6	42.4	3	58.1
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	億円	0	0.0	0	0.0
	報酬料金等所得	6	億円	17	81.6	17	103.0
	非居住者等所得	7	億円	44	104.9	30	69.5
	計	8	億円	256	84.5	228	88.9
加算税額	9	億円	29	87.7	26	89.8	
合計	10	億円	285	84.8	254	89.0	

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

#### 4 平成25事務年度における公益法人等の調査事績

別表1

##### 申告義務のある法人数

項目	事務年度等		24		25	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	34,539	100.9	34,595	100.2
宗教法人	2	件	13,251	100.4	13,236	99.9
財団・社団法人	3	件	12,285	100.8	12,284	100.0
社会福祉法人	4	件	1,745	104.8	1,813	103.9
学校法人	5	件	2,219	102.0	2,243	101.1
その他	6	件	5,039	100.7	5,019	99.6

(注) 申告義務のある法人とは、法人税法上に定める収益事業に該当する事業を行う法人をいいます。

別表2

##### 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	1,033	63.5	757	73.3
非違があった件数	2	件	691	60.6	466	67.4
うち不正計算があった件数	3	件	35	44.9	36	102.9
申告漏れ所得金額	4	百万円	18,335	73.0	7,613	41.5
うち不正所得金額	5	百万円	351	10.4	223	63.4
調査による追徴税額	6	百万円	915	40.5	867	94.7
うち加算税額	7	百万円	112	44.4	99	87.9
不正発見割合 (3/1)	8	%	3.4	▲ 1.4	4.8	1.4
調査1件当たりの申告漏れ所得金額 (4/1)	9	千円	17,749	114.9	10,056	56.7
不正1件当たりの不正所得金額 (5/3)	10	千円	10,037	23.1	6,190	61.7
調査1件当たりの追徴税額 (6/1)	11	千円	886	63.7	1,145	129.2

別表3

##### 消費税(法人)の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	957	69.9	629	65.7
非違があった件数	2	件	550	71.0	349	63.5
うち不正計算があった件数	3	件	32	59.3	19	59.4
調査による追徴税額	4	百万円	520	48.4	416	80.0
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円	33	77.6	24	73.0
うち加算税額	6	百万円	72	51.1	57	78.5
調査1件当たりの追徴税額 (4/1)	7	千円	543	69.2	661	121.7
不正1件当たりの追徴税額 (5/3)	8	千円	1,029	131.1	1,264	122.8

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)額が含まれています。



別表4 組織区別法人税調査の状況

## 不正発見割合

項目			事務年度等		24		25	
					割合	前年増減	割合	前年増減
公益法人等合計	1	%			3.4	▲ 1.4	4.8	1.4
宗教法人	2	%			5.2	▲ 1.8	6.3	1.1
財団・社団法人	3	%			2.0	▲ 1.6	3.9	1.9
社会福祉法人	4	%			0.0	▲ 2.6	2.0	2.0
学校法人	5	%			4.2	▲ 1.9	3.8	▲ 0.4
その他	6	%			2.8	1.2	4.3	1.5

## 調査1件当たりの申告漏れ所得金額

項目			事務年度等		24		25	
					金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円			17,749	114.9	10,056	56.7
宗教法人	2	千円			6,186	95.5	2,657	43.0
財団・社団法人	3	千円			13,176	77.6	11,952	90.7
社会福祉法人	4	千円			42,522	1,449.3	41,593	97.8
学校法人	5	千円			13,782	33.7	12,297	89.2
その他	6	千円			92,202	284.3	10,227	11.1

## 不正申告1件当たりの不正所得金額

項目			事務年度等		24		25	
					金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円			10,037	23.1	6,190	61.7
宗教法人	2	千円			14,920	34.0	2,377	15.9
財団・社団法人	3	千円			5,263	58.6	5,342	101.5
社会福祉法人	4	千円			0	0.0	1,918	—
学校法人	5	千円			2,020	1.1	6,035	298.8
その他	6	千円			344	1.0	34,752	10,102.3

別表5

## 源泉徴収義務者数(給与所得)

項目	事務年度等		平成25年6月30日現在		平成26年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	161,276	100.6	162,175	100.6
宗教法人	2	件	51,337	100.2	51,394	100.1
財団・社団法人	3	件	19,408	99.8	19,592	100.9
社会福祉法人	4	件	22,160	100.6	22,303	100.6
学校法人	5	件	8,279	99.6	8,273	99.9
その他	6	件	60,092	101.3	60,613	100.9

別表6

## 源泉所得税等の実地調査の状況

項目	事務年度等		24		25	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	4,099	74.0	3,660	89.3
非違があった件数	2	件	2,305	77.3	2,193	95.1
調査による追徴税額	3	百万円	2,583	102.2	2,082	80.6
非違割合(2/1)	4	%	56.2	2.4	59.9	3.7
非違1件当たりの追徴税額(3/2)	5	千円	1,121	132.3	949	84.7

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。

別表7

## 源泉所得税等の実地調査の非違割合

項目	事務年度等		24		25	
			割合	前年増減	割合	前年増減
公益法人等合計	1	%	56.2	2.4	59.9	3.7
宗教法人	2	%	65.5	3.5	66.3	0.8
財団・社団法人	3	%	32.0	▲ 1.9	38.2	6.2
社会福祉法人	4	%	70.4	▲ 0.9	72.8	2.4
学校法人	5	%	64.1	3.2	69.1	5.0
その他	6	%	36.0	▲ 2.8	37.9	1.9

別表8

## 源泉所得税等の実地調査の非違1件当たりの追徴税額

項目	事務年度等		24		25	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	1,121	132.3	949	84.7
宗教法人	2	千円	1,363	140.5	1,071	78.6
財団・社団法人	3	千円	700	66.0	1,028	146.9
社会福祉法人	4	千円	588	130.1	595	101.2
学校法人	5	千円	1,542	153.0	1,119	72.6
その他	6	千円	1,006	143.7	1,008	100.2

(注) 平成25年1月1日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれています。